



大河小だより

小川町立大河小学校
令和8年7月9日 第13号
文責 校長 宮澤 忍

～子供の豊かな成長を支え、地域とともに歩み続ける学校～

〒355-0327 比企郡小川町腰越209 Tel. 0493-72-0068

【学校教育目標】 ○ 自ら学ぶ子（知） ○ やさしい子（徳） ○ たくましい子（体）

【年間生活目標】 「あいさつを広げよう」 「健康な生活を心がけよう」

【7月の生活目標】 「教室やろうかを ぴかぴかにしよう」

6年生の社会科で「古代から教室へのメッセージ」

7月7日（火）に6年生が社会科授業の一環で、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の専門職員の方にご指導いただきました。授業では児童たちが土器、石器、埴輪などの実物の資料を実際に手にして、古代の人々の知恵や工夫、今の暮らしとの違いについて学ぶことができました。

児童は、本物の土器などに触れて学びを深める貴重な時間となりました。



「歯みがきは 体を守る 最前線」より

～令和8年度歯と口の健康週間より～

7月3日（金）に歯科衛生士の飯野さんが講師を務め「よい歯の教室」を行いました。今回は、1・3・6年生が対象でしたが、2・4・5年生は3学期に行います。

埼玉県は、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした8020（ハチマルニイマル）運動を進めております。また、歯と口の健康が全身の健康と関わりがあることが、知られるようになってきました。

子供たちは、歯によい食事や歯みがきを通して「歯を大切にする」気持ちをもち続けてほしいと思います。

【写真は、歯科衛生士の飯野さんが1・3・6年生を指導している様子です】



槻川を教材した学習を行いました

4年生が、総合的な学習の時間（おがわ学）の一環でパトリア南側の槻川に入り、川の生態系を学習する体験学習を実施する予定でした。しかし、槻川の水量が多く川に入ることができず、今回は教室で講師の白石さんが槻川のことについて、お話をいただきました。

児童にとって、体験活動が有意義な学習になるように、今後の計画を組んでいきます。



【写真は、講師を務めた白石さんの授業風景】

通知表における所見欄の見直しについて

本校では、教員が限られた勤務時間の中で、児童と向き合う時間を最大限に確保するため、時間外の長時間勤務の縮小を目指した働き方改革を推進しております。

その一環として今年度より、通知表の「所見」について次のとおり見直しを図ります。

保護者の皆様におかれましては、どうぞご理解・ご協力をお願いいたします。

1 「総合所見」について

- ・学校生活全般（学習面・生活面）の「総合所見」は、2・3学期のみの記入とし、1学期は記載しません。
- ・1学期は、夏季休業中の保護者面談において、子供たちの成果や課題を保護者の方にお伝えします。

2 そのほかの「所見」について

- ・英語活動（3・4年）、特別の教科 道徳（全学年）、総合的な学習の時間（3～6年）の「所見」は、3学期のみの記入とし、1・2学期は記載しません。

保護者面談について

保護者面談を夏季休業中に行います。各学級からは予定表を配布していますので、ご確認ください。ご多用のこととは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

1 日 程 令和8年7月22日(水)から令和8年7月29日(水)まで

2 場 所 各教室

※この期間に「通級指導教室」の相談も行っています。



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/h から 30km/h に引き下げとなります。

特に、道幅が狭い道路の最高速度が引き下げとなりますので、より一層安全運転を心がけていきましょう。

